

マラウイにおける小農タバコ生産の拡大と農村世帯

2 村落実態調査から

たか ね つとむ
高 根 務

はじめに

小農タバコ生産の歴史的展開
調査方法と調査地の概要
土地と労働力の利用
タバコ生産の特色
世帯所得とタバコ生産
2 か村の社会経済状況の相違とタバコ生産

結論

はじめに

マラウイはタバコ（葉タバコ）の生産と輸出にその経済を依存する貧困国である。2000年から2003年の総輸出額に占めるタバコの割合は55パーセントに達し、GDPの13パーセントと政府税収源の23パーセントはタバコ部門が占めている [Government of Malawi, National Statistical Office 2004; Jaffee 2003]。雇用面においても、タバコ関連部門の雇用者数は政府部門に次ぐ規模であり、総人口の約13パーセントにあたる140万人がタバコ関連の職業に従事している [Mwasikakata 2003; Koester et al. 2004]。

1990年代以降、このタバコ生産はマラウイの農村住民の大半を占める小規模生産者（以下、「小農」）の経済状況を大きく変える源となってきた。マラウイで生産されるタバコの大部分を占めるパーレー種（burley）タバコ^{（注1）}（以下、単に「タバコ」）の生産は、1980年代までは大規

模農場にのみ許されていた。しかし構造調整政策下の自由化の流れの中でマラウイ政府はこれを小農にも解禁し、以後タバコを生産する小農の数は飛躍的に増大した。このタバコ生産の小農への普及は、マラウイの農村貧困問題の軽減に大きな役割を果たすと期待されていた。

本稿の目的は、過去15年ほどの間に急速に拡大した小農によるタバコ生産の現状を村落レベルでおこなった実態調査をもとに明らかにし、マラウイにおけるタバコ生産と農村貧困問題の関係を明らかにすることである。Harrigan (2003) や Jaffee (2003) が指摘するように、貧困削減の視点から見た場合の小農タバコ生産の重要性にもかかわらず、そのミクロレベルでの実態調査は非常に少ない^{（注2）}。実態調査のこのような欠落は、「（農村部で）実際に何が起きているかについて全く言及がないまま、貧困について多くの政策議論がおこなわれる」（Harrigan 2003, 858）という状況を作り出している。本稿の意義は、小農によるタバコ生産の実態を多角的かつ詳細に明らかにすることによって、マラウイにおける貧困問題の理解をより実態に即したものにする点にある。

以下本稿では次の3点に注目する。第1は、植民地期から現代に至るまでの小農に対する政府の政策の特性である。植民地政府及び独立政

府は、ヨーロッパ人入植者や政治権力者たちが経営する大規模農場を優遇する政策を長期間にわたって採用し続ける一方で、農村人口のほとんどを占めるアフリカ人小農は常に政策重点の蚊帳の外に置かれてきた。この傾向はタバコ部門に典型的に現れており、この政策バイアスが現代マラウイの農村貧困問題の根底にある。1980年代以降の経済自由化政策と、そこに新たに発生した小農の経済機会（パーレー種タバコの生産）は、このような歴史的な政策変遷の文脈で理解する必要がある。本稿では小農に対する政府の政策がどのような目的のもとに採用され、それがどのような影響を農村経済にもたらしてきたのかを明らかにする。

第2は、小農生産における制度の重要性である。地域独自の在来土地制度などのインフォーマルな制度が農民の生産活動に大きな影響を与えていることは、これまで多くの研究が明らかにしてきた [Berry 1989; Bardhan 1989; Bassett 1993; 高根 1999]。また農産物の流通制度や価格制度などのフォーマルな制度も、農村住民の経済活動に直接関係する。そしてこれらの諸制度は、社会経済環境の変化や政治権力の動向などに左右されて大きく変化する性質のものである。本稿では、マラウイにおけるさまざまな制度の内容と農村住民の行動の相互関係に、特に注意を払う。

第3は、タバコ生産とそれ以外の経済活動の関係、およびタバコ生産者と非タバコ生産者の相違である。農村住民にとってのタバコ生産の重要性は、それぞれの世帯や地域がおかれた社会経済状況に応じて大きく異なる。また農村世帯すべてが等しくタバコ生産に従事しているわけではない。タバコ生産は農村住民の総合的な

生存戦略の中でどのように位置づけられるのか、またその重要性は地域によってどのように異なり、何がそのような相違を生んでいるのか。タバコ生産に従事する世帯としない世帯の間にはどのような相違があり、またタバコ生産の普及はそれぞれの世帯にどのような経済的影響をもたらしているのか。本稿ではこのような問題意識のもと、タバコ生産のみに分析の焦点を限定するのではなく、生産をおこなう各世帯の個別の状況やそれをとりまく社会経済状況との関係に注目することにより、小農タバコ生産をより広い文脈の中でとらえていく。

近年に刊行されたマラウイ農村における実態調査に基づく2つの先行研究 [Orr and Mwale 2001; Ellis et al. 2003] と比較した場合の、本稿の独自性は以下の通りである。まず Orr and Mwale (2001) は、南部マラウイのブランタイア (Blantyre) 近郊の4か村から抽出した50世帯の調査をもとに経済自由化後の農村経済の変化を論じており、本稿の調査アプローチや問題意識と共通する面がある。しかしこの先行研究の調査地はマラウイ最大の商業都市ブランタイアに近く、農産物の販売市場、農業投入財へのアクセス、非農業就労の機会などの面でマラウイ一般の農村よりも非常に有利な状況にある。したがってこの先行研究が示しているような、多様な農産物の販売や小規模零細事業からの所得を享受している農村世帯のありようは、きわめて特殊かつ恵まれたケースといえる。本稿が事例として扱う2か村は Orr and Mwale (2001) の調査地とは異なる地理的・社会経済的な条件を有しており、この先行研究とはかなり異なるマラウイ農村の実態が明らかにされる。

次に Ellis et al. (2003) は、マラウイ中部およ

び南部の8か村(うち2か村は漁村)での調査に基づき農村住民の生計の実態を論じている。この先行研究も本稿の調査アプローチと共通する部分があるが、Ellis et al.(2003)の調査村ではタバコ生産がおこなわれておらず、小農とタバコ生産の関係はまったく分析されていない。自由化後のマラウイ経済における小農タバコ生産の重要性に鑑みて、本稿がとりあげるタバコ生産村2か村の分析結果から、Ellis et al.(2003)の調査では欠落しているマラウイ農村の重要な一側面を明らかにすることができる。

本稿の構成は以下の通りである。第 節では、小農タバコ生産に関して植民地期から現在まで政府が採用してきた政策の内容とその目的を明らかにするとともに、これら政策の実施の結果マラウイの小農がどのような状況におかれてきたのかを歴史的に跡づける。第 節では、実態調査をおこなった2つのタバコ生産村の概要と調査方法を提示する。続く各節では実態調査で得られたデータをもとに、土地と労働の利用(第 節)、タバコ生産(第 節)、世帯所得(第 節)についての分析を加える。第 節では調査した2か村の相違をタバコ生産との関連で明らかにし、最終節では本稿の議論を整理し結論を提示する。

小農タバコ生産の歴史的展開

本節では植民地期から現代にいたるタバコ生産の歴史を跡づけながら、小農生産に対して政府がどのような政策を採用し、それが農村経済にどのような影響をもたらしてきたかを明らかにする。そのうえで、近年の自由化後に生じた変化をこの歴史的変遷の中に位置づける。

マラウイから最初のタバコ輸出がおこなわれたのは、英保護領当時の1893年であった[Wilshaw 1994]。以後1920年頃までの初期のタバコ生産は、英領ニャサランド(Nyasaland)南部に入植したヨーロッパ人経営の大規模農場で主におこなわれていた。しかし1920年代に入り、ヨーロッパ人入植者の一部がニャサランド中部でのタバコ生産を手がけたことにより、この地域に居住するアフリカ人小農の間にタバコ生産が急速に拡大した。ニャサランド中部にタバコ生産を導入したヨーロッパ人入植者は当初、アフリカ人小農にタバコの苗を供与し生産方法を指導する見返りとして、生産されたタバコを低価格で独占的に買い付ける方法をとっていた。しかし1920年代以降にアフリカ人小農によるタバコ生産が急速に拡大した結果、ヨーロッパ人入植者の仲介を経ずに独立してタバコの生産・販売をおこなう小農の数も増加した。家族労働力で生産するアフリカ人小農は、雇用労働力を多用するヨーロッパ人の大規模農場よりも低コストでタバコ生産をおこなうことができたため、小農タバコ生産の急速な拡大は大規模生産者にとって脅威となりつつあった[McCracken 1983, 1985; Woods 1993]。

このような状況の中、アフリカ人小農によるタバコの生産と販売を規制する目的で植民地政府が採用したのが、1926年に設立された原住民タバコボード(Native Tobacco Board: NTB)を中心とした制度的枠組みである。NTBはまず、小農が生産できるタバコの圃場面積に上限を設けるとともに、生産者の登録制度を導入して生産者数の増加を制限した。さらにタバコ買い上げ業者の数や、タバコ取引をおこなう買い付け所の数にも制限を加え、小農がヨーロッパ人入

植者以外にタバコを売却することができないよう対策をとった。さらに NTB は1938年に小農からのタバコ買い付けに関して独占権を与えられ、NTB が小農に支払う価格と NTB がオークションで販売する価格の差額は全て NTB の収入となった。NTB から支払われるタバコ価格の低さに抗議して一部地域では暴動も発生し、多くの小農がタバコ生産から撤退した (McCracken 1983)。このような NTB を中心とした規制に加え、政府は法令によって小農が生産できるタバコの種類の制限もおこなった。1952年にはバーレー種タバコと熱気送管乾燥黄色種 (flue cured, 以下「黄色種」) タバコの生産を大規模農場のみに許可する条例 (Tobacco Ordinance No.39) が施行され、国内産タバコのほとんどを占めるこの2種類のタバコの生産から小農は除外されることとなった。植民地時代に採用されたこれら一連の政策はいずれも、アフリカ人小農によるタバコ生産に制限を加えることによって、白人大規模農場の利益を保護する役割を果たした。

白人大規模農場を優遇してきた植民地期の政策は、1964年のマラウイ独立後、今度はマラウイ人政治権力者が所有する大規模農場の利益を保護するための政策としてそのまま受け継がれた。マラウイ独立にともない白人農場の多くはマラウイ人所有となったが、この時期に白人農場を購入したのは、政権党であるマラウイ会議党 (Malawi Congress Party: MCP) の有力政治家や、初代大統領のバンダ (K. Banda) が所有する企業、および MCP の青年部であるマラウイ青年開拓団 (Malawi Young Pioneers) など、政治権力に近い個人、企業、団体であった。これら大規模農場は融資などの面で政府から優

遇を受け、またタバコをはじめとする輸出作物の販売について海外の買い付け企業との直接取引が許されていた。他方で小農が生産する作物については、すべて政府の農業開発流通公社 (Agricultural Development and Marketing Corporation: ADMARC^(注3)) に売却することが義務づけられた。さらに1972年の特別作物令 (Special Crops Act) により、小農が生産を許される作物とその販売先についても規制が加えられた。タバコについては、大規模農場にはオークションでの取引許可があたえられる一方で、小農は暗色火干タバコ (dark fired tobacco) のみの生産が許され、かつタバコの販売先も ADMARC のみに制限された。タバコの国際価格は1970年代に高騰していたにもかかわらず、小農に支払われる生産者価格は低く抑えられた。また ADMARC が流通独占から得た利益は、小農部門ではなく大規模農業部門に投資された [Kydd and Christiansen 1982; Orr 2000; van Donge 2002; Calinga and Crosby 2001]。

植民地期から独立後まで長期にわたって続いたこのような小規模生産者への規制の結果、小農による農業生産は衰退し農村経済が停滞する一方で、政府の優遇政策が大規模農業部門の成長を支える、という農業の二重構造がマラウイでは形成された。たとえば大規模農場部門のタバコ生産量の伸び率は、1960～1969年の期間に年率11.2パーセント、1970～1980年の期間には年率20.0パーセントに達していた。これに対し小農部門のタバコ生産の伸び率は、同期間にそれぞれマイナス3.3パーセントおよび3.4パーセントと停滞していた [Kydd and Christiansen 1982, 361]。その一方で、農村部から安価な労働力が大規模農場部門に大量に供給された。農

林水産部門で雇用される賃労働者の数は1968～1980年の期間に年率5.7パーセント～13.0パーセントの割合で増加し、賃労働者総数に占める農林水産部門の割合も1968年の32.8パーセントから1980年には50.8パーセントに増加している [Kydd and Christiansen 1982, 364]。小農生産が滞る一方で大規模農業部門が成長を続け、農村住民の多くが大規模農場での賃労働部門に吸収されていったのである。

1980年代に入り、マラウイは他のアフリカ諸国と同様、世界銀行と国際通貨基金の資金援助を受けながら構造調整政策を開始した。そしてこの構造調整の自由化の流れの中で、小農の生産および農産物の流通に制限を加えてきた政府の諸制度の改革が大きな焦点となっていた。また経済自由化を進めると同時に、衰退していた農村経済をいかに活性化させてこの国の農村貧困問題を解決するかが、政府及び援助供与機関の重点政策課題となっていた。そのような中で世界銀行は、1990～1993年の期間に農業セクター構造調整融資 (Agricultural Sector Adjustment Credit: ASAC) をマラウイに供与した。ASAC 供与の最大の目的は、小農部門の活性化と農村貧困問題の解決に結びつくような、包括的な農業部門の改革を実施することであっ

た。そしてこの ASAC 供与のコンディショナリティのひとつとなっていたのが、タバコ部門の自由化であった [Orr 2000; Harrigan 2003]

このような背景のもとにおこなわれたタバコ部門の自由化の中で特に重要な政策転換は、1990年におこなわれた特別作物令の改正である^(注4)。小農が生産する作物の種類を制限していたこの法律の改正により、マラウイの主要輸出産品であるパーレー種タバコの生産が小農にも許可された。この新しい経済機会は小農の間に急速に広まり、パーレー種タバコの生産者数は1990年代に急増した。自由化初年度の1990/01年度は試験的に7600人の小農に許可が与えられたのみだったが [Zeller et al. 1998]、1993/94年度にその数は3万人以上に増加し [van Donge 2002]、2003年時点では30万人以上の小農がタバコ生産に従事していたと推定されている [Jaffee 2003]。このような小農タバコ生産の急速な拡大にともなって、全タバコ生産量に占める小農生産の割合も1990年代を中心に増加し、1992年に12パーセントに過ぎなかった小農のシェアは1998年以降は常に6割を超えるようになっていく^(注5)(表1)。

また小農が生産するタバコの流通面でも自由化がおこなわれた。1980年代までは、小農が生

表1 マラウイのタバコ生産の推移

年	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
タバコの総生産量(千トン)	136.1	133.4	97.6	130.2	141.7	158.1	134.4	134.4	159.8	124.7	136.6
小農によるタバコ生産量(千トン)	16.5	28.5	15.5	35.5	69.0	83.6	94.1	84.6	98.6	82.5	94.3
タバコ総生産量に占める小農のシェア(%)	12.1	21.4	15.9	27.3	48.7	52.9	70.0	62.9	61.7	66.2	69.0

(出所) Government of Malawi, National Statistical Office, *Statistical Yearbook* (various issues) および Government of Malawi, *Economic Report* (various issues).

産したタバコは全て ADMARC に販売することが義務づけられていた。しかし自由化後、小農は協同組合を通じて国内3カ所のオークション会場で直接タバコを販売することが可能となった。ADMARC を介したタバコ流通が消滅したことにより、小農はオークションでの販売価格を直接享受できるようになったのである。このように生産と流通の両面で小農タバコ部門の自由化がおこなわれた結果、1990年代後半以降のマラウイのタバコ生産は、次第に小農部門が中心を担うようになっていった。

以上のように1世紀以上の長い歴史を持つマラウイのタバコ生産の発展の中で、小農による独立した生産と販売がこの国のタバコ部門の中心を担うようになったのはごく近年になってからであった。小農によるタバコ生産が自由化される1990年代まで、植民地政府および独立政府は常に大規模農場を優遇する政策をとり続ける一方で、小農生産を制限するさまざまな制度的規制を強いてきた。その結果マラウイでは、大規模農業部門の発展と小農部門の衰退という二重構造が形成された。そしてこの二重構造の克服と小農部門の活性化、および農村貧困問題の解決を目指して導入されたのが、近年の小農タバコ部門の改革であった。次節以下で分析する現代の小農タバコ生産の状況は、上記のような長い歴史的展開の延長線上に成立していることに留意する必要がある。

調査方法と調査地の概要

1. 調査方法

小農タバコ生産に関する実態調査は、中央州 (Central Region) と南部州 (Southern Region)

の2か村でおこなった。調査村の選定にあたっては、小農タバコ生産が盛んであること、両村の地理的・社会経済的環境が異なること、の2点を選定基準とした。また選定に先立ってマラウイ中・南部地域のタバコ生産地帯で広域的に予備調査をおこない、農業省 (Ministry of Agriculture, Irrigation and Food Security) の郡 (District) レベルの機関である郡農業開発事務所 (District Agricultural Development Office) や、農民への農業普及活動をおこなう農業普及計画地区 (Extension Planning Area: EPA) 事務所からの情報をもとに、実際に複数の生産村を訪問した上で調査村を決定した。なお本調査の目的は、地域ごとに異なる社会経済状況や在来制度を考慮に入れた事例研究を行うことにある。したがって調査村の位置が地理的に偏らないよう配慮はしたものの、調査村の選択にあたって無作為抽出などの統計的代表性をもたせる手続きはとっていない。

調査村として選定したのは、ムチンジ郡カチャンバ村 (Mchinji District, Kachamba) とマンガチ郡ペロ村 (Mangochi District, Belo) である。両村の総世帯^{注6)}数は、カチャンバ村が31、ペロ村が115である。調査は2004年8月から10月にかけて実施し、両村で質問票を使った世帯ごとの聞き取りをおこなった。聞き取りをおこなった世帯数は、カチャンバ村が31世帯 (全世帯の100パーセント)、ペロ村が30世帯 (同26パーセント) である。ペロ村での標本世帯抽出にあたっては、2003/04年度にタバコを生産した世帯群 (39世帯) とタバコを生産しなかった世帯群 (76世帯) それぞれから無作為抽出する手続きをとった。なおタバコ生産世帯の標本には、女性世帯主世帯2世帯を意図的に含めた。ペロ村

に存在する21の女性世帯主世帯のうちタバコを生産しているのはこの2世帯のみであり、その特色を把握することが本調査の目的から見て重要と判断されたからである。このような手続きにより最終的なベロ村の標本数は、タバコ生産世帯15と非タバコ生産世帯15の計30世帯となった。

質問票を使った各世帯での実際の聞き取りは、マラウイ大学卒業の調査助手1名の通訳と調査村内から選んだ村民1名の案内を介しておこなわれた。全ての聞き取りには筆者が同席し、記録もすべて筆者が取った。圃場面積データについては、標本世帯が経営する圃場を実際に訪れ、全地球測位システム（Global Positioning System: GPS）を使って作物種類ごとに圃場の測量をおこなった^(注7)。聞き取りの対象としたのは、

2003/04年度の農業生産である。調査地における農事暦は図1に示すとおりである^(注8)。

2. 調査村の概要

第1の調査地であるカチャンバ村は、首都リロングエ（Lilongwe）と隣国ザンビアを結ぶ幹線道路から約6キロメートル離れた場所に位置し、リロングエにあるタバコのオークション会場までの距離は82キロメートルである。幹線道路近くにはオークション会場につながる鉄道駅があり、村民は袋詰めしたタバコを牛車に乗せてこの駅まで運搬する。村から幹線道路および駅までの間を結ぶ交通機関はなく、自転車と牛車が村民の主な移動手段および荷物運搬手段となっている。農業生産に必要な化学肥料^(注9)などを購入できる町までは38キロメートル離れており、村民は所有する自転車や借り上げた自動

図1 調査地におけるタバコとメイズの農事暦

<タバコ>

	乾季					雨季					乾季					
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
耕起	■															
育苗				■												
移植							■									
施肥						■	■									
乾燥棚建築								■	■	■	■	■	■	■	■	■
除草・土寄せ								■	■	■	■	■	■	■	■	■
芯止め									■	■	■	■	■	■	■	■
収穫・乾燥													■	■	■	■
選別・袋詰め													■	■	■	■
残幹処理													■	■	■	■

<メイズ>

	乾季					雨季					乾季					
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
耕起	■															
播種							■									
施肥								■	■	■	■	■	■	■	■	■
除草・土寄せ									■	■	■	■	■	■	■	■
収穫													■	■	■	■

(出所) 表2と同じ。

車などで化学肥料を村まで運搬する。また村から約3キロメートルの場所には黄色種タバコを生産する大規模農場があり、一部の村民はこの農場での賃金労働に従事している。

調査時のカチャンバ村には31世帯109人が居住しており、村民のほとんどはチェワ人(Chewa)である(調査村の概要と標本世帯の資産保有状況については表2と表3を参照)。全世帯に占める女性世帯主世帯の割合は29パーセント(9世

帯)であり、この割合はカチャンバ村が属するムチンジ郡の平均(38パーセント)よりやや低い。この地域一帯では土地に対する人口圧力が高く、カチャンバ村では未利用の土地や休閑地はほとんどない。村で生産されている主な作物は、メイズ、タバコ、落花生である。主食であるメイズは村民にとって最も重要な作物であり、全世帯が栽培している。メイズの品種については高収量品種と在来品種の両方が生産されており、化学肥料や堆肥の使用の有無およびその量については、世帯ごとにかなりのばらつきがある。落花生は、自家消費用と販売用の両方に供される。タバコ生産には23世帯(74パーセント)が従事しており、そのうち女性世帯主世帯は1世帯のみであった。1990年代にパーレー種タバコの生産が自由化される以前から、村では暗色火干タバコの生産がおこなわれていたが、現在タバコ生産に従事している農民は全員パーレー種タバコを生産している。村内で飼養され

表2 調査村の概要

	カチャンバ村	ベロ村
人口	109	513
世帯数	31	115
女性世帯主世帯数	9(29%)	21(18%)
タバコ生産世帯数	23(74%)	39(34%)
平均世帯規模(人)	3.5	4.5
15歳以上の世帯員の数(平均)	2.0	2.2
世帯主の平均年齢	41.5	38.5
世帯主の平均修学年数	3.8	3.4

(出所)筆者調査(2004年8月~10月)データから作成。

表3 標本世帯の特徴および資産保有状況(1世帯あたり平均)

			カチャンバ村		ベロ村	
			標本数	平均	標本数	平均
作付面積(ヘクタール)	総作付面積		31	1.099	30	1.762
	タバコ		23	0.289	15	0.506
	メイズ		31	0.599	30	1.114
	落花生		19	0.255	13	0.243
	他作物		0	0.000	23	0.377
資産(保有数)	家畜	牛	31	0.84	30	0.00
		ヤギ	31	0.61	30	2.03
		ニワトリ	31	2.71	30	8.60
	運搬手段及び農具	牛車	31	0.16	30	0.00
		自転車	31	0.61	30	1.00
		農具	31	6.29	30	8.93
所得	世帯所得(クワチャ)		31	19,048	30	23,955

(出所)表2と同じ。

(注)作付面積は借り入れた農地への作付も含む。調査時の為替レートは\$1 = 106 ~ 110クワチャ。

世帯所得の計算方法については、表12を参照のこと。

ている家畜には、牛、山羊、ニワトリがある。このうち牛を飼養しているのは比較的裕福な5世帯（16パーセント）で、いずれも牛車も所有していた。牛を飼養している世帯は、良質な堆肥の取得、牛車使用による輸送コストの軽減、牛車のレンタルや牛の販売などから得る現金稼得などのさまざまな利益を得ている。なお牛耕はおこなわれていない。

第2の調査地であるペロ村の大きな特徴は、交通アクセスの悪さにある。南部マラウイの商業都市リンベ（Limbe）^{注10}にあるタバコのオークション会場からペロ村までの距離は235キロメートルで、カチャンバ村の約3倍の距離である。また車両が通行可能な道はペロ村の入り口で終わり、数キロメートルにわたって点在する各世帯には徒歩でしか到達できない。村で生産されたタバコは42キロメートル先の郡都マンガチ市（Mangochi）にあるマラウイタバコ協会（Tobacco Association of Malawi: TAMA）所有の倉庫にいったん集められ、そこからオークション会場まで輸送される。タバコの輸送はTAMAが代行しており、その費用は農民組合に支払われるタバコ代金からあらかじめ差し引かれる。ペロ村ではこの輸送費が大きいことが一因で、カチャンバ村と比べてタバコの粗収益が小さくなっている（第3節参照）。化学肥料もマンガチ市で購入できるが村からの定期交通機関はなく、村民は起伏の多い未舗装道路を自転車でマンガチ市まで往復するか、あるいは14キロメートル先の村まで徒歩で行きそこから乗り合い自動車を利用する。このように化学肥料の購入には時間的・金銭的コストがかかるため、ペロ村でのメイズ作での化学肥料の使用量はカチャンバ村よりかなり少ない。

ペロ村の人口は513人で、総世帯数（115世帯）に占める女性世帯主世帯の割合は18パーセント（21世帯）である。ペロ村はもともとヤオ人（Yao）が居住する地域に位置するが、土地を求めて各地から移住してきた移住民が人口の大半を占めている（次節参照）。生産されている主な作物は、メイズ、タバコ、トウガラシ、キャッサバ、落花生であり、カチャンバ村と同様、主食であるメイズは全世帯が栽培している。村の過半数の世帯は1990年代以降に移住しており、この地域でバーレー種タバコ生産が活発化したのも1990年以降である。

調査をおこなった2004年は、タバコ生産者にとって2つ悪条件が重なった年であった。その第1は価格の低迷である。2000年以降続いていたバーレー種タバコの価格低迷は2004年も好転せず、オークションでの平均取引価格はキロあたり1.09ドルの低いレベルにとどまった（表4）。この価格は、小農タバコ生産が急速に拡大した1994～1999年の平均価格1.43ドルよりも23パーセント低い。第2はタバコ流通の混乱である。

表4 バーレー種タバコのオークション価格
（年平均、キロあたりUSセント）

年	平均価格
1994	128.62
1995	148.18
1996	161.30
1997	152.95
1998	129.65
1999	138.06
2000	101.93
2001	109.77
2002	111.40
2003	113.68
2004	109.02

（出所）タバココントロール委員会（Tobacco Control Commission）から入手した未刊行データ。

2004年のオークションでは、袋詰めしたタバコの中にポリプロピレンなどの不純物^(注11)が多く見つかり、買い付けを拒否されるタバコが続出した。買い付け拒否となったタバコは、不純物を取り除いた上で再度梱包され、オークションに戻される。この作業のためにオークション全体の買い付けプロセスが遅延し、その影響で生産者への代金支払いも大幅に遅れて支払までに数カ月を要した。このようなタバコの低価格と代金支払の遅延は、タバコ生産者のインセンティブを大きくそぐものであった。

土地と労働力の利用

マラウイの土地は、国有地 (public land)、私有地 (private land)、および慣習法下の土地 (customary land) の3種類に分類される。このうち小農が農業生産で利用するのは慣習法下の土地であり、この土地はマラウイ全土の69パーセントを占める [Government of Malawi 2001]。慣習法下の土地は「伝統領 (Traditional Authority)」と呼ばれる地域に属する共同体全体に帰属し、各伝統領の慣習土地法に支配されている。慣習法下にある土地の実際の配分は、各伝統領の首長 (chief、以下「伝統首長」と記

す) 及び領内の各村長 (village head) によっておこなわれる。個人や親族集団に配分された土地は、贈与相続を通じて子孫に継承される [Kishindo 2004]。

カチャンバ村は、マヴウェレ伝統領 (Mavwera Traditional Authority) 内に位置する。カチャンバ村を開村したのは、隣接するムロニエニ伝統領 (Mlonyeni Traditional Authority) の村から1953年に移住してきた母系親族の一団であった。この一団を率いた男性 (調査時は村長を務めていた) は、この地域を統治する伝統首長から現在のカチャンバ村一帯の土地を取得し、これを親族に分配して農業生産を開始した。調査時のカチャンバ村の住人のほとんどは、この移住第1世代の村民の子孫である。

カチャンバ村で土地を保有しているのは30世帯 (97パーセント) で、世帯あたりの平均土地保有面積は0.88ヘクタール、借り入れた土地を含む総作付面積の平均は1.10ヘクタールである。作付面積の分布を示した表5に見るように、全世帯の29パーセントは0.5ヘクタール未満の狭小な土地しか耕作していない。村長によれば、開村後しばらくは未利用地が豊富に存在していたが、その後は耕作可能な土地がほとんど開墾

表5 作付面積の分布 (世帯数)

作付面積	タバコ		メイズ		他作物		全作付地	
	カチャンバ村	ベロ村	カチャンバ村	ベロ村	カチャンバ村	ベロ村	カチャンバ村	ベロ村
0.5ヘクタール未満	19(83%)	10(67%)	16(52%)	6(20%)	17(85%)	15(65%)	9(29%)	2(7%)
0.5~1ヘクタール	4(17%)	2(13%)	11(35%)	11(37%)	3(15%)	5(22%)	11(35%)	5(17%)
1~1.5ヘクタール	0	1(7%)	3(10%)	6(20%)	0	0	6(19%)	8(27%)
1.5~2ヘクタール	0	2(13%)	1(3%)	5(17%)	0	3(13%)	3(10%)	8(27%)
2ヘクタール以上	0	0	0	2(7%)	0	0	2(6%)	7(23%)
合計	23(100%)	15(100%)	31(100%)	30(100%)	20(100%)	23(100%)	31(100%)	30(100%)

(出所) 表2と同じ。

カチャンバ村

表6 土地の取得方法と取得源（事例数）

取得方法	母系・母系以外	取得源	男性	女性	合計
生前贈与	母系	母	10	5	15
		母方祖母	0	3	3
		兄弟姉妹	0	1	1
	母系以外	父	8	2	10
死後相続	母系	母方オジ	0	1	1
		母方祖母の姉妹	0	1	1
		母方祖母の姉妹の娘	1	0	1
購買			3	0	3
賃貸			5	1	6
無償利用			4	0	4
合計			31	14	45

ベロ村

取得方法	母系・母系以外	取得源	男性	女性	合計
生前贈与	母系	母	1	1	2
		母方オジ	1	0	1
		兄弟姉妹	1	0	1
	母系以外	父	3	4	7
		夫	0	1	1
		母方祖父	0	1	1
死後相続		夫	0	2	2
		兄弟姉妹	1	0	1
村長による配分			14	4	18
無償利用			5	1	6
合計			26	14	40

（出所）表2と同じ。

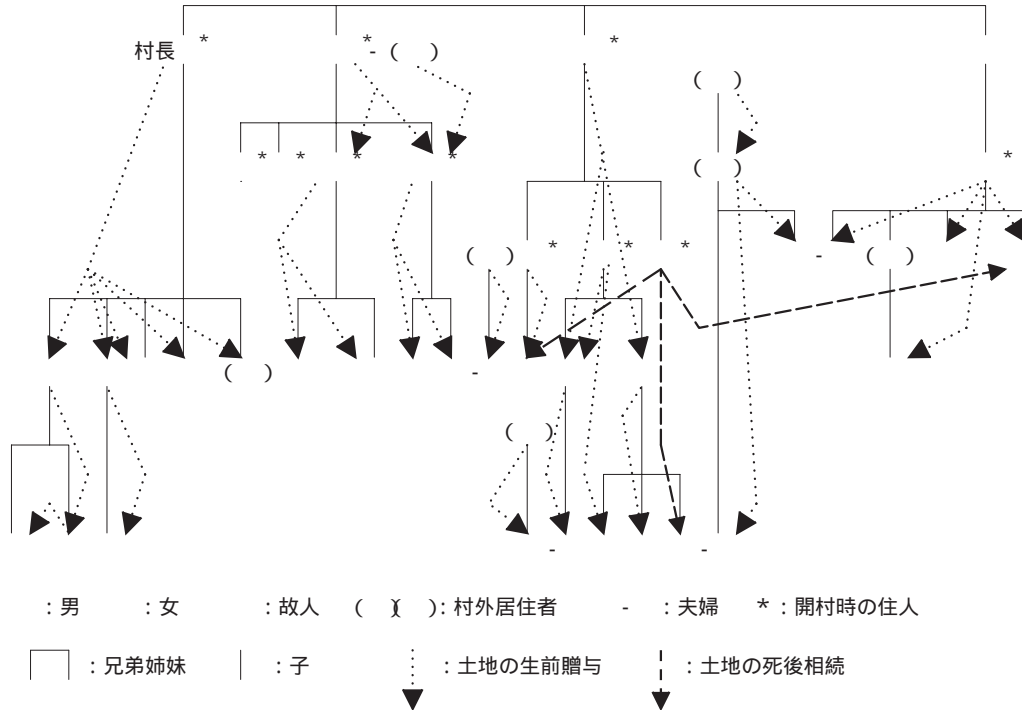
し尽くされ、また次世代に土地が移譲される際に土地が分割されるため、1人あたりの保有面積は縮小しているという。土地取得の方法には生前贈与、死後相続、購買があり、このほかに土地賃貸もおこなわれている（表6）。世帯の中で誰が土地所有者であるかを見た場合、男性のみの場合が15例と最も多く、次いで女性のみの場合（11例）、男女両方（夫婦ともに保有）の場合（4例）となっている^{（注12）}。

カチャンバ村の住民のほとんどを占めるチェワ人は母系制をとっており、土地などの資産は

母系ラインを通じ主に母から娘に相続される [Mkandawire 1992; Kishindo 2004]。しかしカチャンバ村の住民の土地取得源を見ると、父から娘・息子に土地が受け継がれる例^{（注13）}が贈与相続^{（注14）}全体の31パーセントを占めている（表6、図2）。したがって母系相続原理にもとづく土地移譲というチェワ人固有の在来制度は、必ずしも厳格に適用されているわけではない。

このような在来制度の柔軟な適用は、婚姻時の居住制度にも見られる。チェワ人など中南部マラウイの母系社会では、婚姻後に夫が妻の村

図2 カチャンバ村の土地委譲経路



(出所) 表2と同じ。

(注) 村長は開村時に伝統首長から土地を入手し、親族に分配した。

に移住する妻方居住婚^(注15)が一般的で、夫は妻の村で妻の土地を耕作する^(注16) [Kishindo 1995; Peters 1999, 2002; Mkandawire 1984]。しかしカチャンバ村の実態を見ると、婚姻時に妻が夫の村に移住する夫方居住婚の事例数(16事例)が、妻方居住婚の事例数(5事例)を大きく上回っている。カチャンバ村の男性は、結婚前に既に土地を取得して農業生産をおこなっていた場合、婚姻後も村にとどまる場合が多い。

土地の相続および婚姻後の居住パターンに見られるような地域固有の在来制度の柔軟な運用は、保有地の狭隘化に対処するなかで生まれた制度的適応であると考えられる。周辺の耕作可能な土地が全て開墾し尽くされて新たな土地取得が困難になるにつれ、村民は母系に限らずあ

らゆるルートからの贈与相続によって保有地を確保する。そしていったん土地を取得した村民(特に男性)は、結婚後も妻方の村に移住せずに村にとどまり続け、既に取得している土地での耕作を継続する。さらに、結婚後も村にとどまっている男性の中には、近隣の村から迎えた妻の保有地での耕作をおこなっているケース(4事例)もある。この4事例の場合、夫のみの保有面積の平均は0.90ヘクタールで村の世帯保有面積の平均とほぼ同じであるが、これに妻保有の土地を加えることでこの4世帯の平均保有面積は1.25ヘクタールとなり、夫の土地のみの場合より保有面積が39パーセント増加している。カチャンバ村の村民は、従来の相続制度や居住制度にとらわれない柔軟な土地取得戦略を

表7 ベロ村への移住時期（世帯主）

移住時期	事例数	割合（％）
1985年以前	10	9
1986～1990年	27	23
1991～1995年	15	13
1996～2000年	22	19
2001年以降	26	23
不明	5	4
移住民世帯計	105	91
ベロ村出身	10	9
合計	115	100

（出所）表2と同じ。

採用することにより、不足する耕作地の問題に対処しているのである。

耕作可能な土地がほとんど利用し尽くされているカチャンバ村と対照的に、ベロ村の周辺にはまだ未開墾の土地が多く残されており、耕作に利用可能な土地は豊富である。表3にみるように、土地が豊富なベロ村の特徴はカチャンバ村と比べた場合の総作付面積^(注17)の数値の大きさにも明確に現れている。ベロ村の全世帯主のうち91パーセントは他地域からの移住民であり、その多くは土地の取得を目的として1980年代以降に村に移住している^(注18)（表7）。移住民の出身地は南部マラウイ各地に分散しているが、土地不足が深刻なゾンバ（Zomba）、ムランジェ（Mulanje）、チヨロ（Thyolo）の各郡出身の世帯主が全世帯主の41パーセントを占めている。

ベロ村に移住を希望する者はまず村長から移住の許可を得、その際に耕作のための土地の配分を受ける。与えられる土地の広さは移住者の家族構成などを考慮して決められ、土地の境界は現場で口頭で示される。土地取得に際して証拠書類が作成されることはなく、また移住者は地代を支払う必要がない。ただし謝礼として少額の現金やニワトリ、メイズなどが村長に贈ら

れる場合がある。移住者に与えられた土地は子孫や親族に贈与相続できるが、第三者への売却や賃貸は許されていない。また移住者とその親族全員がベロ村を去る場合、与えられた土地は村長に返還されなければならない。したがって移住者が得た土地権利は、移住者の親族が村内で耕作する間のみ許された限定的なものであり、最終的な土地の権利はベロ村が属するムボンダ伝統領（Mponda Traditional Authority）全体に帰属している。

ベロ村で土地を取得した移住民の中には配分された土地の開墾を終えていない者も多く、村内には未開墾地が多く存在する。一方それぞれの村民の土地の境界は村長から口頭で示されたのみで、必ずしも明確でない場合も多い。そのため未開墾の保有地が他者の開墾済み圃場に隣接している場合、他者がその圃場を拡大することによって隣接する未開墾地の保有者の土地権利が侵略される可能性がある。その場合村民は、他者の土地との境界付近を優先的に開墾して土地境界を明確にすることで将来のトラブルを回避しようとする。これは自らの労働投入による圃場完成という目に見える成果を他者に示すことで、自己の土地権利を確実にする戦略といえる^(注19)。

両調査村における農業生産で使われる労働力は、家族労働力と雇用労働力に大別できる（表8）。このうち雇用労働力には、農繁期に数カ月間だけ雇用され月決めで賃金が支払われる季節雇と、農作業の内容に応じて個別に賃金が決められる請負労働の2種類があり、作物の種類を問わず必要に応じて使用される。ただし前者の季節雇の利用は経営面積の大きい富裕世帯に限られているのに対し、請負労働は富裕層以外

表8 作物別労働投入量（ヘクタールあたり実働日数）

	タバコ		メイズ		落花生	
	カチャンバ村	ベロ村	カチャンバ村	ベロ村	カチャンバ村	ベロ村
家族労働力	74(79%)	337(41%)	181(92%)	125(81%)	37(86%)	175(63%)
雇用労働力	20(21%)	494(59%)	1(8%)	3(19%)	6(14%)	101(37%)
合計	94(100%)	831(100%)	197(100%)	155(100%)	43(100%)	276(100%)

（出所）表2と同じ。

（注）15歳未満の子供の労働は大人の1/2として計算した。

の世帯でもさまざまな農作業で利用されている。請負労働の報酬に関して決まった相場は存在せず、労働者の年齢や性別、作業の内容、圃場の広さなどを考慮しながら個別に賃金が決められる。また現金ではなく現物（メイズの場合が多い）で報酬を支払うやりかたも多く観察される。請負労働の需要が多くなるのは雨季直前の10月から収穫時の3～4月頃までである。この時期は、前年収穫した自家消費用のメイズが底をつく時期と一致しており、特に貧困世帯でその傾向が強い。そのため請負労働への従事は、貧困世帯がこの食糧不足の時期を乗り切るための重要な生存戦略となっている。ただし Englund (1999) および Devereux (1999) が適切に指摘しているように、この請負労働を共同体内部における富の再配分メカニズムとしてとらえることは正しくない。請負労働への報酬は、あくま

で供給された労働への対価として支払われている。

Whiteside (2000) は、農繁期のこの時期に他者の圃場での請負労働に時間を費やすことにより自分の圃場への労働投入が十分に行えず、その結果自己圃場での収穫量が低下する可能性を指摘している^(注20)。調査した2か村のうちカチャンバ村では、請負労働に従事する世帯の方がヘクタールあたりのメイズ収量が少ない事実が観察され(表9)、一見すると請負労働への従事が単収に影響を与えているようにも見える。しかし自己圃場への労働投入量を比べてみると、請負労働に従事した世帯のほうが従事しない世帯よりも労働投入時間が少ない事実はみとめられなかった(表9)。カチャンバ村で両者の間にメイズ単収の差が出たのは、請負労働への従事よりもむしろ、化学肥料の投入量の相違によ

表9 請負労働への従事とメイズ生産の関係

	メイズ収量 (kg/ヘクタール)		労働投入量(ヘクタールあたり実働日数)		化学肥料投入量 (kg/ヘクタール)	
	カチャンバ村	ベロ村	カチャンバ村	ベロ村	カチャンバ村	ベロ村
請負労働に従事しない世帯 カチャンバ村:N=17 ベロ村:N=16	1,234	487	198	124	90.1	16.6
請負労働に従事した世帯 カチャンバ村:N=14 ベロ村:N=14	872	483	209	194	39.7	10.2

（出所）表2と同じ。

（注）化学肥料投入量は、尿素と複合肥料の合計量。

ると考えられる。つまり所得の少ない世帯ほど請負労働からの所得に頼らざるを得ないが、そのような世帯は化学肥料を購入する余裕がない。そのため化学肥料の投入量が少なくなり、その結果メイズ単収も相対的に少なくなると考えるのが妥当である（表9）。なおペロ村では化学肥料の投入量がいずれの世帯タイプでも小さいため、単収についてもほとんど差が出ていない。

タバコ生産の特色

本節では他作物と比較した場合のタバコ生産の特徴と、タバコ導入農家にとっての制約条件を、労働力、経営費、土地面積の3つの側面から検討する。そこから明らかになることは、女性世帯主世帯や貧困層がタバコ生産に従事しようとする際に、上記3つの面で制約が多いという事実である。次に、タバコ生産に従事しているペロ村の女性世帯主世帯の2事例を具体的に検討し、彼女らが通常的女性世帯主世帯にはない例外的な方法によりタバコ生産の制約条件を克服していることを明らかにする。

タバコ生産は他作物と比べて労働力を多く必要とする。タバコ生産では他作物に共通の農作業（耕起、播種、除草、収穫）に加え、育苗、移植、乾燥棚建築、芯止め、乾燥、選別梱包、残幹処理などの農作業をおこなう必要がある（図1）^{注21}。その結果、カチャンバ村の農民がタバコ生産に使用した労働力（ヘクタールあたり）は、メイズ生産の4.8倍、落花生生産の2.2倍と大きな値を示している（表8）。ペロ村ではこの差はさらに大きく、メイズ生産の5.4倍、落花生生産の3.0倍の労働力がタバコ生産に投入されている。

調査した2村でタバコ生産に従事している女性世帯主世帯が少ないのは、夫の労働力が欠落していることに起因する労働力不足がひとつの要因であると考えられる。カチャンバ村でタバコを生産していない8世帯は、全て女性世帯主世帯であった。タバコ生産に従事する女性世帯主世帯は1例だけ観察されたが、その経営面積は0.09ヘクタールと非常に小規模であった。同様にペロ村では、21ある女性世帯主世帯のうちタバコを生産しているのは2例（10パーセント）のみであり、この割合は男性世帯のもの（39パーセント）より小さい。

多大な労働力に加え、タバコ生産には農業経営費にかかる現金支出も多く必要である。調査村におけるタバコとメイズの経営費構造を比較した表10から明らかのように、タバコ生産に必要な農業経営費の額は、メイズ生産および落花生生産の経営費を大きく上回っている。この主要因は2点ある。第1は、タバコ生産には化学肥料、農薬、乾燥棚建築材などの購入が必要であり、これが必要な現金支出の額を押し上げていることである。第2は、上述のようにタバコ生産には多大な労働力を必要とするため、多くの生産世帯では雇用労働力を使用しており、そのため生産コストが大きくなることである。この結果、タバコ生産に必要な農業経営費の額は、カチャンバ村ではメイズの6.4倍および落花生の6.9倍、ペロ村ではメイズの19.4倍および落花生の7.2倍に達している。調査村では政府及び民間の農村金融へのアクセスが限られており、借入れによって農業経営費を調達することは困難である。したがって、このような農業経営費を自前で調達できる世帯のみがタバコ生産に従事できることになる。タバコ生産に必要な資

表10 タバコ、メイズ、落花生の経営費（クワチャ/ヘクター）

	タバコ			メイズ			落花生		
	カチャンバ村	ペロ村	カチャンバ村	ペロ村	カチャンバ村	ペロ村	カチャンバ村	ペロ村	
	23	15	31	30	19	13	0.243	786	
平均作付面積(世帯あたりヘクター)	0.289	0.506	0.599	1.114	0.255	0.243	0.243	786	
平均収量(ヘクターあたりkg)	n.a.	n.a.	1,093	487	1,328	786	786	786	
粗収益()	73.53	48,015	13,119	4,865	9,332	9,735	9,735	9,735	
経営費()	40,566	41,628	6,386	2,146	5,916	5,802	5,802	5,802	
種苗	1	669	15	23	485	1,605	1,605	1,605	
化学肥料	23	13,367	35	23	503	0	0	0	
堆肥	13	5,089	2	4	78	0	0	0	
苗床、乾燥棚および梱包の資材	15	5,973	0	0	0	0	0	0	
その他の資材等	5	1,909	0	0	7	0	0	0	
雇用労賃	35	14,186	29	36	772	69	3,979	3,979	
輸送手段賃借料	6	2,259	7	4	77	0	0	0	
借入地代	0	5	0	0	58	0	0	0	
利子支払い	1	257	1	0	0	0	0	0	
農具の減価償却	1	608	1	10	224	4	218	218	
役牛(牛車用)の減価償却	1	435	0	0	363	0	0	0	
作物所得(= -)	32,972	6,387	6,733	2,719	3,416	3,934	3,934	3,934	

(出所) 表2と同じ。

(注1) タバコを集積地に運搬した後の流通段階の諸経費(集積地倉庫利用料、オークション会場までの輸送料、オークション手数料、各種税金等)は、経営費計算の対象としていない。

したがって表中のタバコ粗収益は、オークションでの販売総額から流通段階の諸経費を差し引いた後の、農家手取額を記載している。

なおタバコの販売価格は品質に応じて大きく異なるため、重量あたりの手取額も生産者によって異なる。

(注2) 計算では以下の値をそれぞれ使用した。

自家消費された作物および現物払いされた労働報酬: 各村での市場価格で換算。

自家生産された堆肥およびメイズ種子: 各村での市場価格で換算。

農具の減価償却: 鎌、鋤等の小農具については耐用年数を5年、牛車は15年とし、各作物での使用割合は作付面積の平均分布に準じて計算。

各農具の調達価格は、牛車26,000クワチャ、鋤250クワチャ、鎌150クワチャ、斧170クワチャ、鎌100クワチャ、じょうろ350クワチャ、廃棄価はいずれもゼロとして計算。

役牛(牛車用)の減価償却: 調達価15,000クワチャ、廃棄価10,000クワチャ、使用可能年数10年、各作物での使用割合は作付面積の分布に準じて計算。

金を調達できない貧困層は、より経営費のかからない（しかしヘクタールあたりの作物所得が小さい）落花生などの他作物の生産に従事せざるを得ない。

タバコ生産に従事できるかどうかは、世帯の総作付面積の規模とも関係している。全標本世帯がメイズを作付けしていたことからわかるように、農民は主食であるメイズの生産に第1の重点を置いた作付けをおこなう。従って十分な土地を持たない世帯ではタバコなどの他作物を作付けする余裕がなく、小規模経営の世帯ほどタバコ生産に従事しない傾向がある。調査村における世帯総作付面積の分布とタバコ生産の有無を見ると（表11）、総作付面積が大きい世帯ほどタバコ生産に従事する割合が高いことがわかる。また両村における総作付面積の世帯平均をタバコ生産世帯と非タバコ生産世帯で比較すると（表12）、タバコ生産世帯の方が大きな作付面積を有していることが明らかである。この傾向は土地が稀少なカチャンバ村で特に強く、両タイプの世帯の総作付面積平均には2.7倍の格差がある。以上の検討から、タバコ生産に従事できるのは、労働力、農業経営費にかかる資金、土地のそれぞれを十分に有する世帯に限ら

れていることがわかる。

ベロ村にはタバコを生産している女性世帯主世帯が2事例観察された。一般に女性世帯主世帯では、生産に必要な労働力、資本、土地の調達に関して困難がともなう。上述のようにこれら3要素を多用するタバコ生産では、女性世帯主世帯にとっての制約条件はさらに大きい。ではベロ村の2つの女性世帯主世帯は、タバコ生産に必要な生産要素をどのように獲得しているのであろうか。以下ではこの問題を具体的にみることにより、タバコ生産に従事する女性世帯主世帯の特色を明確にし、これらの2事例が極めて例外的なケースであることを示す。

ベロ村でタバコ生産をおこなっている女性世帯主の1人は、離婚して子供もおらず1人暮らしをしている43歳のSTである。彼女は1989年にベロ村に移住してきた父から土地を得て、メイズ、落花生、タバコを生産している。耕作に先立って彼女は6人いる兄弟の1人から1万2千クワチャ^(注22)を無利子で借り、この資金を化学肥料の購入、農業労働者の雇用、乾燥棚建築に使用したあと、タバコの売却後にこれを返済した。また彼女自身はタバコ生産組合員ではないため、タバコの販売にあたっては組合員であ

表11 総作付面積とタバコ生産の関係

総作付面積	カチャンバ村			ベロ村		
	標本世帯数	タバコ生産世帯数	タバコ生産世帯の割合(%)	標本世帯数	タバコ生産世帯数	タバコ生産世帯の割合(%)
0.5ヘクタール未満	8	3	38	2	0	0
0.5～1ヘクタール	11	8	88	5	0	0
1～1.5ヘクタール	6	6	100	8	5	63
1.5～2ヘクタール	3	3	100	8	5	63
2ヘクタール以上	3	3	100	7	5	71
合計	31	23	74	30	15	50

(出所)表2と同じ。

(注)総作付面積には借り入れている土地も含む。

表12 標本世帯の所得構造（世帯平均）

世帯タイプ	農業所得				農業所得			農業所得			平均総作付面積(ヘクタール)
	タバコ	メイズ	他作物	家畜	農業所得合計	農業労働所得	農外所得		農外所得合計		
							農外経済活動	不労所得(仕送り・贈与)			
タバコ生産世帯 (N=23)	9,536 41%	4,556 20%	691 3%	3,564 15%	18,346 79%	1,788 8%	3,154 14%	39 0%	4,982 21%	1,315	
非タバコ生産世帯 (N=8)	0 0%	2,626 39%	345 5%	- 242 - 4%	2,729 40%	2,651 39%	250 4%	1,113 17%	4,013 60%	0.481	
全世界帯 (N=31)	7,075 37%	4,058 21%	601 3%	2,582 14%	14,316 75%	2,011 11%	2,405 13%	316 2%	4,732 25%	1,099	

世帯タイプ	農業所得				農業所得			農業所得			平均総作付面積(ヘクタール)
	タバコ	メイズ	他作物	家畜	農業所得合計	農業労働所得	農外所得		農外所得合計		
							農外経済活動	不労所得(仕送り・贈与)			
タバコ生産世帯 (N=15)	3,389 9%	3,328 9%	9,833 26%	2,623 7%	19,173 51%	312 1%	17,603 47%	267 1%	18,181 49%	2,162	
タバコ生産世帯 (教員世帯を除く(N=12))	4,418 14%	4,422 14%	12,672 40%	2,541 8%	24,052 75%	390 1%	7,191 22%	333 1%	7,914 25%	2,207	
非タバコ生産世帯 (N=15)	0 0%	2,731 26%	2,228 21%	1,138 11%	6,097 58%	2,562 24%	1,409 13%	487 5%	4,458 42%	1,361	
全世界帯 (N=30)	1,695 7%	3,030 13%	6,030 25%	1,881 8%	12,635 53%	1,437 6%	9,506 40%	377 2%	11,320 47%	1,762	
教員世帯を除く全世界帯 (N=27)	1,963 10%	3,482 17%	6,870 34%	1,762 9%	14,077 70%	1,596 8%	3,979 20%	419 2%	5,994 30%	1,737	

(出所) 表2と同じ。

(注) 所得の計算方法は、農林水産省統計情報部(2003)に依拠して以下の通りとした。

- 農業所得 = 農業現金収入 + 生産現物家計消費 + 農業用生産手段賃借料 + 家畜増価額
- 農業粗収益 = 農業現金収入 + 生産現物家計消費 + 農業用生産手段賃借料 + 家畜増価額
- 農業現金収入: 作物および家畜の販売によって得た現金総額
- 生産現物家計消費: 家計消費に向けられた自家農産物を各村の市場価格で換算した額
- 農業用生産手段賃借料: 牛車の賃借収入額(家畜所得に計上)
- 家畜増価額: 家畜の頭羽数増減による増減額を各村の市場価格で換算した額
- 農業経営費 = 経営にあたって支出した現金および現物支出 + 農具・役牛の減価償却費。自作地代、自己資本利子、家族労賃は含まない。
- 農外所得 = 農業雇用労働 + 農外経済活動 + 不労所得
- 農業雇用労働: 農業雇用労働による所得(現物払い)は各村の市場価格で換算)
- 農外経済活動: 行商、大工、フォーマルセクター雇用などによる所得(収入 - 支出)
- 不労所得: 仕送り・贈与など
- 総所得 = 農業所得 + 農外所得

<カチャンバ村>

<ペロ村>

る兄弟の1人に販売を依頼した。この事例では1人暮らしの女性世帯であるにもかかわらず、父から土地を取得し、兄弟から必要な資金を無利子で調達し、販売にあたっては兄弟に依頼する、というように親族ネットワークを活用することによってタバコ生産が可能になっている。

もう1人のタバコ生産女性世帯主は、44歳のABである。彼女の夫は一夫多妻で別の村に居住しており、夫はABの圃場では労働力を供給していない。しかし彼女はこの夫との間にもうけた子供9人と同居しており、そのうち4人(息子3人、娘1人)が15歳~25歳であった。家族労働力がこのように豊富であることから、彼女は雇用労働力をまったく使用せずに農作業をおこなうことができた。またベロ村出身の彼女は1984年、当時村長であった父から十分な広さの土地を与えられた。このような豊富な土地と家族労働力を背景に、彼女の世帯の総付面積は標本世帯の平均(1.76ヘクタール)を大きく上回る5.42ヘクタール(うち0.46ヘクタールがタバコ)に達していた。

これら2つの事例では、豊富な土地を持つ父からの土地贈与、親族ネットワークを通じた資金の調達と販売先の確保、豊富な家族労働力などの要因が、女性世帯主世帯のタバコ生産を可能にしている。しかしこのような幸運な状況下でない大多数の女性世帯主世帯にとって、多くの労働力、農業経営費、土地を必要とするタバコ生産に従事することは容易ではない。

世帯所得とタバコ生産

次に調査世帯の所得構造を検討し、タバコ生産に従事する世帯としない世帯の間にどのよう

な相違があるのかを明らかにしたい。表12は、タバコ生産世帯および非タバコ生産世帯の所得の平均を、所得源泉別に比較したものである。所得源泉の種類については、農業所得(耕種所得及び家畜所得)、農外所得(農業労働所得、農外経済活動^{注23)}、および不労所得)の2つに大別した。なおベロ村の標本世帯には世帯主が村の小学校教師をしている3事例(いずれもタバコ生産世帯)が含まれており、これが標本世帯の平均所得を大きく引き上げている。小学校教師のような職業につく世帯はマラウイ農村では例外的であるため、この3世帯を除いた27標本世帯の平均所得も表中に提示し、以下でもこの3世帯を除いた数値をもとにして論を進める。また本節では2か村に共通してみられる特徴について主に議論し、両村の相違点については次節で述べる。

表12から明らかになる第1の特徴は、タバコ生産世帯と非タバコ生産世帯の間の所得格差である。タバコ生産世帯の平均総所得は非タバコ生産世帯の平均総所得を大きく上回っており、その格差はカチャンバ村で3.5倍、ベロ村で3.0倍(教員世帯を含めた場合は3.5倍)に達している。

第2はタバコ生産世帯と非タバコ生産世帯の主たる所得源の相違である。まずタバコ生産世帯は、総所得に占める農業所得の割合および金額が大きい。その割合はカチャンバ村で79パーセント、ベロ村で75パーセント(教員世帯除く)を占めている。この農業所得の多さは、タバコ所得の有無のみに起因するのではない。タバコ生産者はメイズ作所得、他作物からの所得、家畜所得など、農業所得全般で非タバコ生産世帯の所得額を大きく上回っている。またタバコ生産世帯は、農外経済活動からの所得も金額・

割合とも非タバコ生産世帯よりも大きい。他方、非タバコ生産世帯では農業労働所得および不労所得（仕送り・贈与など）が、タバコ生産世帯よりも金額・割合ともに高い。タバコ生産世帯は農業生産だけでなく農外経済活動からも大きな所得を得ている一方で、非タバコ生産世帯は不足する所得を農業労働への従事や親族からの援助でまかなっている実態が、この表から明らかである。

タバコ生産世帯と非タバコ生産世帯の間に見られる上記のような所得格差は、主食であり農民にとって最も重要なメイズ作の、土地生産性の格差にも結びついている。表13に見るように、タバコ生産世帯はメイズ圃場への化学肥料の投入量および単位面積あたりの収量が非タバコ生産世帯よりも大きく、相対的に土地生産性が高い。この事実は、ある所得源（タバコ生産や非農業活動）から得られた資金が他の経済活動（メイズ生産）に投資されることによって後者の生産性が高まり、その結果さらなる所得向上に結びつくというプラスの相乗効果が働いていることを示している。他方、所得の低い非タバコ生産世帯の場合は、総所得が少ないために化学肥料等を購入する資金がなく、したがってメ

イズ作の土地生産性が小さくなり作物所得も低くなる。その結果、農業所得が低いレベルにとどまり、不足する所得を農業賃労働への従事や親族からの贈与で補う、というようなマイナスの相乗効果が働く。このような所得源間の相互作用が、高所得層と低所得層の格差の一因となっていると考えられる。

マラウイを含む多くのアフリカ諸国の農村では、農村住民の所得構成、職業選択、居住地の地理的分布、社会的なアイデンティティなど、多くの面で「脱農業化（de-agrarianization）」が進行していることが報告されている [Bryceson and Jamal 1997]。この「脱農業化」の重要な側面である所得構成についてマラウイ農村に関する先行研究は、総所得に占める非農業所得の割合が5割前後に達していることを報告している [Ellis et al. 2003, 1504; Orr and Mwaile 2001, Table 4]。しかし表12に示したデータからは、非農業所得の重要性は世帯タイプによってかなり異なることがわかる。タバコ生産に従事している世帯では、総所得に占める農業所得の割合はカチャンバ村で79パーセント、ベロ村で75パーセント（教員世帯をのぞいた場合）に達しており、これら世帯における農業所得の重要性は高

表13 タバコ生産従事とメイズ生産の関係

	カチャンバ村		ベロ村	
	メイズ収量(kg/ヘクタール)	化学肥料投入量(kg/ヘクタール)	メイズ収量(kg/ヘクタール)	化学肥料投入量(kg/ヘクタール)
タバコ生産世帯 カチャンバ村: N=23, ベロ村: N=15	1,212	85.6	581	22.2
非タバコ生産世帯 カチャンバ村: N=8, ベロ村: N=15	587	4.6	373	3.9

(出所) 表2と同じ。

(注) 化学肥料投入量は、尿素と複合肥料の合計量。

い。他方、非タバコ生産世帯における農業所得の割合はそれぞれ40パーセントと58パーセントで、農業所得の重要性はタバコ生産世帯よりも低い。また同じタバコ生産世帯でもベロ村の教員世帯を含めた場合は、農業所得の割合が51パーセントとなり、前述の先行研究の事例報告に近くなる。これらの事実から、所得構成における農業所得の重要性を議論する場合は、世帯が従事する生産活動の種類、フォーマルセクター雇用の程度、世帯間の所得格差など、多くの要因を考慮に入れた世帯タイプごとの分析が必要であると考えられる。農村世帯の所得源に関する過度の単純化は、農村内部の多様性や格差を覆い隠してしまう危険性がある。

2 か村の社会経済状況の相違とタバコ生産

最後に、調査した2か村の社会経済的状況の相違が、タバコ生産や所得構造にどのような影響を与えているのかを検討する。注目するのは、交通アクセスと土地の希少性である。

カチャンバ村とベロ村のタバコ生産の収益性に大きな影響を与えている要因に、交通アクセスの良否と輸送コストがある。タバコ生産には化学肥料の投入が不可欠であるが、その価格は輸送コストに比例して高くなる。したがって同じ化学肥料を使用していても、遠隔地に居住する農民ほど費用負担が大きくなる。このため遠隔地に位置するベロ村でのキロあたりの化学肥料コスト(36.2クワチャ)は、カチャンバ村でのコスト(28.8クワチャ)より大きくなっている。タバコ生産に使用した化学肥料の費用が、金額・割合ともカチャンバ村よりベロ村の方が大

きい(表10)のは、投入量だけでなくこのような化学肥料コストの高さにも原因がある。また生産したタバコは国内3カ所のオークション会場に輸送する必要があるが、この費用も生産者個人または生産組合が共同で費用負担する必要がある。両村からオークション会場までのタバコの輸送費用(集積地倉庫利用料含む)は、カチャンバ村で一袋^(注25)あたり522クワチャ、ベロ村で778クワチャで、オークション会場から遠いベロ村の方が負担が大きい。このようにタバコ生産においては、遠隔地に居住する生産者ほど化学肥料の価格とタバコ輸送コストの面で不利な状況におかれているため、収益性が低くなる傾向がある。

次に両村における土地の希少性の相違とタバコ生産の関係について検討する。1950年代の比較的早い時期に開村されたカチャンバ村では、利用可能な土地は調査時点でほぼ開墾し尽くされており、未開墾地を取得して作付面積を拡大することは不可能である。このような土地希少性が高い状況の中で村民は、在来の相続制度および居住制度の柔軟な運用や土地の借り入れ・購入など、さまざまな方策によって作付面積を拡大する戦略をとる。また土地が希少な状況下では、主食であるメイズと換金作物のタバコは作付けにおいて競合する。農民はメイズ作に第1の重点をおくことから、メイズ作に土地を割り当ててもまだ土地に余裕のある世帯のみがタバコ生産に従事できることになる。

他方住民の大部分が1980年代以降に移住してきたベロ村では、いまだ未開墾地が残されており土地の希少性は高くない。未利用地が残されている状況の中で、新規移住民への土地の割り当てが慣習土地法に基づいて無償でおこなわれ

る一方で、土地の賃貸や売買はおこなわれていない。このように土地が比較的豊富な状況下でペロ村の農民は、割り当てられた土地の未開墾部分を新規に切り開くという作付面積の外延的拡大によって収量を増加させることができる。このような傾向はメイズ作で特に顕著であり、カチャンバ村と比べた場合のペロ村のメイズ作付面積（世帯平均）は1.9倍であるのに対し、ヘクタールあたりの収量は2分の1以下である（表10）。ペロ村ではメイズ作での化学肥料の投入量が少ない（表13）ことから、農民は化学肥料の投入による単収の増加ではなく、作付面積の外延的拡大によって必要な収量を確保する戦略を採用していると判断できる。また土地が豊富なペロ村ではタバコ生産に従事するかどうかの選択が土地の有無に左右されることは少なく、必要な労働力や経営費が確保できるかどうか、およびタバコ作の収益性が高いかどうか大きく影響される。ペロ村でタバコ生産に従事する世帯の割合（34パーセント）がカチャンバ村のそれ（74パーセント）よりも低いのは、土地の制約条件よりもむしろ、タバコ作の経営費が高い割に収益性が低い（表10）ことが大きな理由であると考えられる。

両村におけるタバコ生産の収益性の違いや土地希少性の相違は、所得構造の相違にも影響を与えている。他作物と比較してタバコ作の収益性が非常に高いカチャンバ村では、タバコ生産世帯の総所得に占めるタバコ所得の割合も41パーセントに達しており、タバコが最も重要な所得源となっている。他方、タバコ作の収益性がそれほど高くないペロ村では総所得に占めるタバコ作の重要性も低くなっている。また耕種所得の内訳を見てみると、カチャンバ村ではタバ

コとメイズ以外の作物からの所得は3パーセントの低いレベルにとどまっているのに対し、ペロ村ではその割合が総所得の34パーセントに達している。この事実は、土地が希少なカチャンバ村の農民は主食のメイズと高収益のタバコの2つに特化した作付戦略を採用し土地不足に対応している一方で、ペロ村の村民は豊富な土地を背景にタバコとメイズ以外にも多くの作物を作付けする戦略で所得向上を図っていることを示している。

このように調査した2か村では、その地理的位置や土地希少性の相違などを背景に、タバコ生産の収益性や世帯所得における重要性が大きく異なっている。このことは、過去15年あまりの間に急速に拡大した小農タバコ生産の農村世帯への影響が、地域独自の社会経済状況の相違に応じて大きく異なっていることを示している。

結 論

本稿の目的は、マラウイのタバコ生産に関わる制度変化・政策変化を歴史的にあとづけたいうえで、近年の自由化後に拡大した小農タバコ生産の実態を、地域独自の在来制度や社会経済条件、および農村世帯の個別の特色に注目しながら明らかにすることにあつた。以下これらについての本稿の議論を整理して結論とする。

1世紀以上に及ぶマラウイのタバコ生産の歴史の中で、植民地政府および独立政府は大規模農場を優遇する政策を1980年代までとり続けてきた。その一方で小農生産に関しては、政府公社による流通独占、価格の規制、法律による生産規制などにより、自由な生産と販売を制限する制度的・政策的強制がおこなわれてきた。そ

の結果マラウイでは、大規模農業部門の発展と小農部門の衰退という二重構造が形成された。そしてこの二重構造の克服と小農部門の活性化、および農村貧困問題の解決を目指して導入されたのが、1990年以降の小農タバコ部門の改革であった。この改革の結果、小農によるタバコ生産はマラウイのタバコ生産の根幹をなす重要な経済部門へと変化を遂げた。

しかしこの小農タバコ生産の急速な拡大は、すべての農村世帯に等しく浸透したわけではない。2か村における実態調査から明らかになったのは、タバコ生産に従事することができるのは、多大な労働力を調達でき、経営に必要な十分な資本を有し、一定規模以上の土地を持つ世帯に限られている事実である。そしてタバコを生産できる世帯は、タバコ以外の農業生産や農外活動からも相対的に大きな所得を得ている。またこれら高所得層は化学肥料などの投入財を購入することで土地生産性を上げ、さらに所得をのばすことができる。他方タバコ生産に従事できない相対的に貧困な農村世帯は、農業生産および農外活動から得る所得レベルも低く、不足する所得を他者の圃場での農業労働などで補っている。調査した2村落での実態を見る限り、小農タバコ生産は貧困層の農村世帯ではなく、土地、労働力、資本を有する比較的上層の世帯により大きな利益をもたらしているのである。

また本稿での分析から、タバコ生産の拡大の影響が地域の社会経済状況によって大きく異なることも明らかになった。自由化にともなって生産物および投入財の価格・流通に関して政府介入がない状況の下では、遠隔地に位置する生産地ほど投入財コストおよび流通コストが大きくなり収益性が低下する。その結果調査した2

か村では、交通アクセスの良否がタバコ作の収益性に影響を与えていた。また土地の希少性の違いもタバコ生産と密接に関係している。土地の希少なカチャンバ村では、収益性の高いタバコ作が主食であるメイズ作と競合し、十分な土地を有する世帯のみがタバコ生産の高収益性を享受できる。他方ペロ村では土地が豊富であるためタバコ作が他作物生産と競合することはなく、またタバコ作の収益性が低いことから世帯総所得におけるタバコ生産の役割は高くない。小農タバコ生産の普及の影響は、地域特有の社会経済状況によっても大きく異なっているのである。

(注1) 2003/04年度(10月～9月)のマラウイのパーレー種タバコ生産量は約15万トンで、世界第1位である [Tsonga 2004]

(注2) 例外として Zeller et al. (1998), Peters (1999), Orr (2000) などがあるが、これらはいずれも小農タバコ生産が自由化された直後の1990年代半ばにおこなわれた調査であり、近年の状況については調査例がない。

(注3) ADMARC は植民地期に設立された NTB の後継組織である。NTB は1955年に他の公社と統合して農業生産流通公社 (Agricultural Production and Marketing Board: APMB) となり、独立直前の1962年にはこれが農民流通公社 (Farmers Marketing Board: FMB) と名称を変えた。この FMB がさらに名称を変え、1971年に ADMARC となった。

(注4) 特別作物令は、その後1994年に廃止された。

(注5) 他方、政府の優遇政策を受けることなく小農生産と競合することになった大規模農場の中には、タバコ生産を放棄するケースが急増した。小農生産の増加と反比例して大規模農場での生産が減少したため、1990年代以降のマラウイ全体のタバコ生産量は停滞している。

(注6) 本調査では「世帯」を、居住、生産、および消費の単位として定義する。

(注7) 圃場面積が小さい場合や GPS での測量結果に疑問がある場合は、メジャーを使って実測し確認した。いずれの場合も、GPS での測量結果とメジャーを使った測量結果の間に誤差はほとんどなかった。

(注8) マラウイでは11月から4月にかけてが雨季で、作物生産はこの時期に集中しておこなわれる。

(注9) 化学肥料はメイズとタバコ生産に使用され、その種類は複合肥料および尿素的単肥である。

(注10) リンベ市はマラウイ最大の商業都市ブランタイアに隣接している。

(注11) 収穫した葉タバコを乾燥させる作業の中で、葉タバコを束ねるためにポリ袋を細く割いたひもを使う場合がある。これが袋詰めの際に取り除かれずに、不純物として残ったのである。

(注12) 「夫婦ともに保有」とは、2人で共同保有しているのではなく、それぞれが独立して別々の土地を保有している場合である。

(注13) Mkandawire (1984) もマラウイ中部での調査から同様の事例を報告している。

(注14) 以下では生前贈与を単に「贈与」、死後相続を「相続」と表記する。

(注15) ただし Phiri (1983) によれば、19世紀からすでに Chewa 社会の妻方居住の規範は緩んできていた。彼はその要因として、奴隷貿易の影響、父系諸民族の流入、キリスト教の伝播、植民地経済の発展の影響等を指摘している。また Mair (1951) も1950年頃の調査から、妻方居住婚で一定期間が経過した後夫婦が他の場所に世帯を構える事例があることを報告している。

(注16) Kishindo (1995) および Place and Otsuka (2001) は、妻方居住婚の婚姻初期においては夫の土地権利が不確定であることから、土地への長期的な投資をおこなうインセンティブが弱いと論じている。

(注17) ペロ村では保有地の中に未開墾地が残っている例が多いので、総作付面積は保有面積全体より小さい。

(注18) 1970年の航空写真に基づいて政府が作成した5万分の1地形図にペロ村は記載されておらず、現在ペロ村がある場所には当時ほとんど人が住んでいなかったと推定される。比較的近年になるまでペロ村周

辺に居住者が少なく未開墾地が豊富だったのは、その交通アクセスの悪さに一因があると考えられる。

(注19) たとえば1980年代の比較的早い時期に移住してきたある農民は、隣村との境界地帯を含むかなりの規模の土地を供与されたが、境界付近は未開墾のまま残されていた。ところが近年になって隣村の住民が彼の土地の一部に圃場を開墾し、そこに住居まで構えてしまった。その翌年、ペロ村のこの農民は子供たちに命じて土地境界付近に新たに圃場を開墾させ、それ以上自分の土地が隣村の住民に侵略されないよう対策を講じた。

(注20) Whiteside の議論はメイズを含む作物全般についてのものである。

(注21) 芯止めは葉の成長を促進するために花の部分除去する作業、残幹処理は葉の収穫後に圃場に残った幹を取り除く作業である。

(注22) 調査時の為替レートは1ドル = 106 ~ 110クワチャ。

(注23) 調査村での農外経済活動には、教師、大工、靴修理、酒造り、煉瓦造り、行商、漁業、薬草処方薬などがある。

(注24) ヘクタールあたりの化学肥料投入量は、カチャンバ村が322キログラム、ペロ村が377キログラムである。

(注25) タバコ1袋の重量は50 ~ 120キログラムの間で幅がある。

文献リスト

< 日本語文献 >

- 農林水産省統計情報部 2003. 『農業経営統計調査報告 平成13年農業経営動向統計』農林水産省。
高根務1999 『ガーナのココア生産農民 小農輸出作物生産の社会的側面』研究双書 No. 498 アジア経済研究所。

< 英語文献 >

- Bardhan, Pranab ed. 1989. *The Economic Theory of Agrarian Institutions*. Oxford: Clarendon.
Basset, T. J. and D. E. Crummey eds. 1993. *Land in*

- African Agrarian Systems*. Madison: The University of Wisconsin Press.
- Berry, Sara 1989. "Social Institutions and Access to Resources." *Africa* 59(1) 41-55.
- Bryceson, D. F. and V. Jamal eds. 1997. *Farewell to Farms: De-agrarianisation and Employment in Africa*. Hampshire: Ashgate.
- Calinga, O. J. M. and C. A. Crosby 2001. *Historical Dictionary of Malawi*. Lanham, Md: Scarecrow Press.
- Devereux, Stephen 1999. "' Making Less Last Longer ': Informal Safety Nets in Malawi." IDS Discussion Paper 373. Brighton: Institute of Development Studies.
- van Donge, Jan Kees 2002. "Disordering the Market: The Liberalisation of Burley Tobacco in Malawi in the 1990s." *Journal of Southern African Studies* 28(1) 89-115.
- Ellis, F., Kutengule, M. and A. Nyasulu 2003. "Livelihood and Rural Poverty Reduction in Malawi." *World Development* 31(9) 1495-1510.
- Englund, Harri 1999. "The Self in Self-Interest: Land, Labour and Temporalities in Malawi's Agrarian Change." *Africa* 69(1) 139-159.
- Government of Malawi 2002. *Mchinji District Socio-Economic Profile*.
- Government of Malawi, Ministry of Economic Planning and Development. Various Issues. *Economic Report*. Lilongwe.
- Government of Malawi, Ministry of Lands and Housing 2001. *Malawi National Land Policy*. Lilongwe.
- Government of Malawi, National Statistical Office. Various Issues. *Statistical Yearbook*. Zomba: Government Press.
2000. *1998 Malawi Population and Housing Census Report of Final Census Results*. Zomba: Government Press.
2004. *Quarterly Statistical Bulletin March 2004*. Zomba: Government Press.
- Harrigan, Jane 2003. "U-Turns and Full Circles: Two Decades of Agricultural Reform in Malawi 1981-2000." *World Development* 31(5) 847-863.
- Jaffee, Steven 2003. "Malawi's Tobacco Sector: Standing on One Strong Leg is Better than on None." The World Bank, Africa Region Working Paper No.55. Washington, D. C.: The World Bank.
- Kishindo, Paul 1995. "Differential Security of Tenure on Malawi's Customary Land: Implications for Investment." *Development Southern Africa* 12(2) 167-174.
2004. "Customary Land Tenure and the New Land Policy in Malawi." *Journal of Contemporary African Studies* 22(2) 213-225.
- Koester, U., G. Olney, C. Mataya and T. Chidzanja 2004. "Status and Prospects of Malawi's Tobacco Industry: A Value Chain Analysis." Report Prepared for The Emergency Drought Recovery Project, Ministry of Agriculture, Malawi.
- Kydd, Jonathan and Robert Christiansen 1982. "Structural Change in Malawi since Independence: Consequences of a Development Strategy Based on Large-scale Agriculture." *World Development* 10(5) 355-375.
- Mair, Lucy P. 1951. "Marriage and Family in the Dedza District of Nyasaland." *The Journal of the Royal Anthropological Institute of Great Britain and Ireland* 81(1/2) 103-119.
- McCracken, John 1983. "Planters, Peasants and the Colonial State: the Impact of the Native Tobacco Board in the Central Province of Malawi." *Journal of Southern African Studies* 9(2) 172-192.
1985. "Share-cropping in Malawi: The Visiting Tenant System in the Central Province c. 1920-1968." Seminar Proceedings No. 25. Edinburgh: Centre of African Studies, University of Edinburgh.
- Mkandawire, R. M. 1984. "Customary Land, the State and Agrarian Change in Malawi: The Case of the Chewa Peasantry in the Lilongwe Rural Development Project." *Journal of Contemporary*

- African Studies* 3(1/2) 109-128.
1992. "The Land Question and Agrarian Change in Malawi." In *Malawi at the Crossroads: The Post-colonial Political Economy*. ed. G. C. Z. Mhone. Harare: Sapes Books.
- Mwasikakata, Michael 2003. "Tobacco: An Economic Lifeline? The Case of Tobacco Farming in the Kasungu Agricultural Development Division, Malawi." Sectoral Activities Programme Working Paper 184. Geneva: International Labour Office.
- Orr, Alastair 2000. "Green Gold?: Burley Tobacco, Smallholder Agriculture, and Poverty Alleviation in Malawi." *World Development* 28(2) 347-363.
- Orr, A. and B. Mwale 2001. "Adapting to Adjustment: Smallholder Livelihood Strategies in Southern Malawi." *World Development* 29(8) 1325-1343.
- Peters, Pauline E. 1999. "Agricultural Commercialization, Rural Economy and Household Livelihoods, 1990-1997." Harvard Institute for International Development.
2002. "Bewitching Land: The Role of Land Disputes in Converting Kin to Strangers and in Class Formation in Malawi." *Journal of Southern African Studies* 28(1) 155-178.
- Phiri, Kings M. 1983. "Some Changes in the Matrilineal Family System Among the Chewa of Malawi Since the Nineteenth Century." *Journal of African History* 24: 257-274.
- Place, F. and K. Otsuka 2001. "Tenure, Agricultural Investment, and Productivity in the Customary Tenure Sector of Malawi." *Economic Development and Cultural Change* 50(1) 77-99.
- Tsonga, Ernest W. 2004. "An Analysis of the Performance of Malawi's Tobacco Production and Exports," Report Prepared for the Emergency Drought Recovery Project, Ministry of Agriculture, Malawi.
- Wilshaw, Colin 1994. *A Century of Growth: Malawi's Tobacco Industry 1893-1993*. Blantyre: Central Africana.
- Whiteside, Martin 2000. "Ganyu Labour in Malawi and its Implications for Livelihood Security Interventions: An Analysis of Recent Literature and Implications for Poverty Alleviation." Agricultural Research and Extension Network Paper No.99. London: Overseas Development Institute.
- Woods, Tony 1993. "'Why Not Persuade Them to Grow Tobacco: Planters, Tenants, and the Political Economy of Central Malawi, 1920-1940.'" *African Economic History* 21: 131-150.
- Zeller, M., A. Diagne, and C. Mataya 1998. "Market Access by Smallholder Farmers in Malawi: Implications for Technology Adoption, Agricultural Productivity and Crop Income." *Agricultural Economics* 19: 219-229.
- [付記] 本誌の2人の匿名レフリーの方々には、詳細かつ建設的なコメントをいただいた。記して深く感謝したい。
- (在ゾンバ海外調査員, 2005年1月10日受付, 4月11日レフェリーの審査を経て掲載決定)